

# 昭和大学歯学部学生が卒業時に有している臨床能力（コンピテンシー）

## I：プロフェッショナリズム

1. 歯科医師としての責務を自覚し、患者と心を通わせ、常に全力を尽くし、チーム医療を基に、最善の全人医療を目指し、強い責任感と倫理観を有する。
2. 生涯にわたり自らの研鑽に専心し、社会性に富んだ技量のある歯科医師として、患者や地域住民に対して、歯科医療・保健サービスを提供できる。

## II：コミュニケーションとチーム医療

1. 他の医療人、スタッフ、患者、地域住民と会話や書面でコミュニケーションをとることができる。
2. 患者や家族、地域住民の生活や価値観を知り、良好な人間関係を構築することができる。
3. チーム医療の重要性を理解し、実践できる。

## III：基礎医学・歯学の知識の習得と臨床への応用（生涯学習）

1. これまで学んだ基礎医学・歯学の知識を体系的に理解し、これを礎として実際の臨床に携わることができる。
2. 最新の知識や必要な情報を自ら獲得し、客観的・批判的な目を持って利用し、生涯にわたって問題解決に応用することができる。

## IV：医療面接と診察

1. 患者のプライバシーに配慮し、適切なコミュニケーションのもとに信頼関係を築き、患者の主訴や治療に対する希望、心身に関する病歴を聴取し、記録することができる。
2. 歯・歯周組織・口腔粘膜・顎関節など口腔・顎顔面の診察を行い、その状態を経時的に評価し、その結果を記録することができる。
3. エックス線検査や各種臨床検査を行い、その読影や評価ができる。
4. 小児・高齢者および障害者など特別な配慮が必要な患者の主訴や治療に対する本人や家族の希望、心身に関する病歴を聴取し、記録することができる。
5. 基礎疾患をもつ患者に対する、安心・安全な治療のため、全身状態を把握し、他の医療従事者と密な連携をとることができる。
6. 言語機能障害、摂食・嚥下機能障害の基本的なスクリーニング検査を実施できる。

## V：診断と治療

1. 一般歯科治療において鑑別すべき疾患を考慮して、科学的根拠に基づき、病歴、臨床所見、エックス線所見やその他の診察・検査結果を関連づけ、基本的な診断を行い、治療計画を立案できる。
2. 一般歯科診療の範囲を超えると判断した場合には、必要に応じて指導医に相談のうえ、専門医と連携できる。
3. 代表的な口腔疾患（齲蝕、歯周疾患、不正咬合など）の予防を説明できる。
4. 齲蝕、歯髄疾患、根尖性歯周炎を診断し、基本的な治療ができる。
5. 歯周病を診断し、基本的な治療ができる。
6. 歯質や歯の欠損に伴う審美障害や機能障害を診断し、基本的な歯の修復処置と欠損歯列の補綴処置ができる。
7. 典型的な口腔粘膜疾患、顎骨疾患や顎関節症を診断できる。

8. 口腔領域の基本的な外科手術を介助できる。
9. 先天異常や発育異常に伴う歯・口腔・顎顔面の発育障害や、乳歯列、混合歯列、永久歯列の各時期に生じた後天的な障害、機能的異常の基本的な診断ができる。
10. 小児・高齢者および障害者など特別な配慮の必要な患者の診療に際して、それぞれの状況に適した対応・介助ができる。
11. 口腔顎顔面領域の痛みや心理的苦悩に対して基本的な配慮ができる。
12. 一般歯科診療で遭遇する緊急事態を防止するための方策を立てることができ、基本的な対応ができる。
13. チーム医療の知識と技能を基盤として、医師、薬剤師、看護師など他の医療職と連携してチーム医療に参加できる。
14. 地域連携（病診、病病連携）の歯科医療を理解でき、参加できる。

## **Ⅵ：ヘルスプロモーション**

1. 生活習慣と顎・口腔疾患の関連性について患者に適切な助言ができる。
2. 患者とその家族に保健教育と包括的なプライマリーケアができる。
3. ヘルスプロモーションの考えに基づいて、社会で生活する個々の人にあつた口腔の健康の維持を心身の健康との係わりにおいて支援できる。
4. 地域社会において、ヘルスプロモーションに基づいて、個人、家族、地域住民の口腔の健康を改善する指導計画を立てることができる。
5. 食生活について、適切な助言ができる。